

長野県農業大学校同窓会における総会旅費支給方法（素案）

R6.1.17 正副会長会議検討

R6.3.13 常任理事会検討

本会総会の出席のために要した旅費は、出席に要する区間の交通費の実費（5,000）円以上の差額を会の負担とする

ただし、表彰者の出席のために要した旅費は、出席に要する区間の交通費の（検討）とする

1. 旅 費

案	検討案（同窓会の負担割合）	費用（R5実績で試算）
現状	交通費全額負担	180,000 円
1	交通費一部負担（3/4）	135,000 円
2	交通費一部負担（1/2）	90,000 円
3	負担なし	0 円
4	交通費（5,000）円以上の差額分 表彰者も同様	82,740 円
5	交通費（5,000）円以上の差額分 表彰者交通費全額負担	102,870 円

2. 懇親会

案	検討案（同窓会の負担割合）	費用（R5実績で試算）
現状	一部負担（個人会費 2,000 円以外）	169,000 円

【参考】

旅費 R5（実績）	人数
5,000 円以上の場合 （佐久・諏訪・上伊那・下伊那・木曾・安曇野・東京 2 名・埼玉・新潟・群馬）	14
1,000 円以上 5,000 円未満の場合	10
1,000 円未満の場合	8
徒歩・同乗	7
農大関係・幹事	7
合計	46